

大雨に備えよう！浸水対策



新潟市では、浸水被害の軽減を図るため、
浸水対策の助成制度を設けています。

大雨の備えとして、浸水ハザードマップの確認と合わせて、
下記浸水対策の助成制度をご活用ください。



雨水浸透ます・貯留タンク設置助成

宅地内に雨水浸透ますなどを設置していただき、地域全体での身近な雨水対策にご協力いただけるよう助成を行っていますのでご活用ください。

助成額

1基あたり上限2万円（貯留タンクは設置方法により異なる）

施設名	雨水貯留タンクの設置方法	1基あたり上限額
浸透ます	単独で設置する場合	20,000円
貯留タンク	単独で市販の専用タンクを設置する場合	10,000円
	雨水浸透ますと同時に市販の専用タンクを設置する場合	20,000円
	単独で個人製作のタンクを設置する場合	1,000円
	雨水浸透ますと同時に個人製作のタンクを設置する場合	2,000円



助成上限は、
貯留タンクは1基まで
となっています



※以下の場合には助成対象とはなりません。

- ①下水道法事業計画区域外の場合。
- ②下水道処理開始区域内で排水設備が未設置又は同時に設置しない場合。
- ③新潟市税、下水道事業受益者負担金・分担金及び下水道使用料を滞納している場合。
- ④浸透ますの設置場所が急傾斜地や不透水性地質など、浸透に適さない場合。
- ⑤貯留タンクの容量が100リットル未満の場合。

※現場状況等によっては技術基準に適合せず、設置できない場合もあります。

防水板設置等工事助成

大雨による住宅や店舗などへの浸水を防ぐため、敷地内に設置する防水板に対して助成します。

助成対象

- ①新潟市内に、家屋、店舗、事務所等を所有又は使用する方
- ②浸水被害（床上・床下・店舗・車庫浸水）が発生した又は発生する恐れがある区域

助成額

助成率1／2、上限50万円（建物1棟あたり）



駐車場かさ上げ工事助成

大雨による駐車場への浸水を防ぐため、駐車場のかさ上げ工事に対して助成します。

助成対象

- ①新潟市内に駐車場を所有又は使用する方
(駐車場：住居と同一敷地内にあり、居住者自らが使用する駐車場)
- ②浸水被害（床上・床下・車庫浸水等）が発生した又は発生する恐れがある区域

対象工事

既設の駐車場より平均10cm以上、かつ
前面道路より平均10cm以上のかさ上げを行う工事

新規の駐車場の舗装は対象外。また、舗装の材質はコンクリート、アスファルト、インターロッキングブロックなど耐久性のあるものとする

官民境界



平均かさ上げ10cm以上

助成額

助成率1/2、上限10万円（建物1棟あたり）

標準工事単価(8,600円)×駐車場面積(㎡)×1/2＝助成額
支払額が標準単価により算出された助成額より安価になる場合は、その支払額の1/2

住宅かさ上げ工事助成

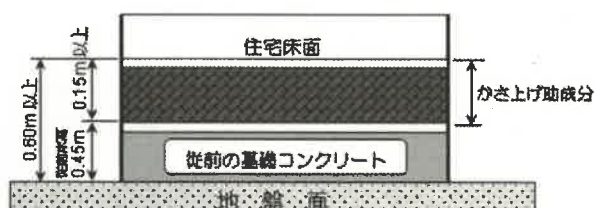
大雨による住宅への浸水を防ぐため、住宅のかさ上げ工事に対して助成します。

助成対象

- ①新潟市内に住宅を所有する方
- ②平成10年8月4日及びそれ以降に床上浸水被害が発生した区域に存する住宅

対象工事

- ・揚家（既存住宅の土台上げ）：従前より15cm以上
- ・改築時の床上げ：従前より15cm以上、基礎高60cm以上
- ・改築時の盛土：従前の地盤より30cm以上のかさ上げ



- ・新築及びすでに工事を実施済、実施中のものは対象外
- ・建築物が建築基準法に基づく高さ及び斜線制限を越えないものとします
- ・かさ上げ工事前の住宅床面高さの確認が必要

助成額

助成率1/2、上限100万円（建物1棟あたり）

標準工事単価×建築面積(㎡)×1/2＝助成額
支払額が標準単価により算出された助成額より安価になる場合は、その支払額の1/2



標準工事単価 (㎡あたり)	揚家	床上げ			盛土
		50cm未満	～75cm未満	75cm以上	
	65,300円	5,100円	8,100円	13,500円	2,200円

工事前に必ず事前相談をお願いいたします

北区・東区・中央区・江南区の方
東部地域下水道事務所

☎ 025-281-9562

秋葉区・南区・西区・西蒲区の方
西部地域下水道事務所

☎ 025-370-6372

住宅かさ上げ工事助成
下水道計画課

☎ 025-226-2982